

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年7月8日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立環境情報センター
指定管理者の名称	株式会社ウイツコミュニティ
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立環境情報センター条例
施設の設置目的	環境の保全及び創造に関する学習の推進並びに市民等が自主的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進を図る。
施設概要	開所日 平成18年4月1日 所在地 相模原市中央区富士見1-3-41 構造 鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積 2,393.29㎡(衛生研究所敷地含む) 延床面積 600㎡
施設所管課の名称	環境経済局 環境共生部 環境政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
利用者数合計(人)	30,958	23,329	20,554				
利用料金合計(円)	650,472	678,375	617,956				
貸館率(%)	35	28	28				
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	事業開催に伴う参加人数(単位%)
指標式と指標の説明	(「事業参加者数」÷「事業参加者目標人数」)×100

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
目標値(単位)	80%	60%	65%	70%	75%	80%	
実績値(単位)	158%	158%	108%				
達成度(%)	197.5%	263.3%	165.6%	0.0%	0.0%	0.0%	#DIV/0!

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	成果指標の達成度は、165.6%と非常に良好な達成状況である。また、事業参加者数は昨年よりも13%増加している状況であった。しかし、利用者数及び利用料金が減少しているため、評価をAとした。 なお、貸館率がほぼ横ばいであり、利用者数は、昨年度に引き続き減少している。数字増加に向けた、平成31年度以降の工夫を求める。
事業・業務の履行状況	C	：6分の3、：6分の2、なし：6分の1 申請時の事業計画書や年間事業計画書に記載された事業を計画通りに実施されていない箇所が見られた。 予算執行に関しては、一部で予算執行残や予算超過が見られた。 昨年度に監査より指摘された、現金の管理方法については、上半期は、現金受払簿等の整備がなされておらず、適切な運用・管理が確認できなかったが、10月以降は、現金受払簿等を整備し、適切な方法で運営がなされている。今後も研修の実施などにより、適切な運用・管理を求める。 業務に関する知識が複数の職員間で共有されていない点に関しては、システムを使った引継ぎがされており、改善がみられているが、職員の入れ替えが多いので、市民サービスの低下がないように配慮を求める。
利用者満足度の向上度	B	達成度：99%（「大変満足」と「満足」の合計の前年度比） （平成29年度：98.4%、平成30年度：97.6%） 昨年度の調査結果と比べ、微減したため、評価基準に照らし評価をBとした。 しかし、施設利用者満足度調査については、アンケート結果などを事業や施設管理に反映させ、利用者満足度の向上に向けた取組が見られる。 引き続き、利用者満足度の向上に向けた取組を求めるとともに、講座実施後のアンケート結果については、講座全体としての分析をするなど、事業の運営に役立てていただきたい。
財務状況の適正性	A	指定管理業務における収支計算書の収支差額は1,296千円の収入であった。対予算合計額との比較においては、概ね計画数値に沿った収支結果となっている。そのため、「財務状況の適正性」について、Aと評価を行った。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S:全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A:全ての評価項目に「」または「」つき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B:全ての評価項目が「」である。
- C:「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D:「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

S:評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合

D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>申請時の事業計画書や年間事業計画書に記載された事業を実施したが、こどもエコクラブ事業の登録者数が大幅に減少しているほか、環境学習事業のうち成人を対象とする講座の参加者数は増加しているものの、講座参加目標達成率が低い状況となっているため、講座内容、情報発信等に工夫を求めらる。</p> <p>貸館率がほぼ横ばいであり、利用者数は、昨年度に引き続き減少しているため、利用者数及び貸館率の増加に向けた工夫を求めらる。</p> <p>現金の管理方法等、監査で指摘された事項について、改善がみられるが、定期的な研修の実施など事務処理ミス防止に向けた取り組みを求めらる。</p>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和1年7月8日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年指摘された現金の管理方法については、会計マニュアルの整備や予算の執行方法の明確化など改善がみられた。今後も適切な運用・管理を継続されたい。 ・市内で環境保全活動をしている方々や大学のネットワーク及び小中学校との連携の強化などを図られたい。 ・予算の執行に関しては、図書類のさらなる充実など、必要な箇所に適切な執行を心掛けていただきたい。 ・こどもエコクラブの会員獲得に向け、事業活動のPR強化を実施されたい。 ・環境情報センターを多様な主体が、情報発信の場として活用されるような取り組みを活発に実施され、多くの方に来館される施設になるようにされたい。